

公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた取り組みについて

公共施設配置適正化実行計画の策定に向けて、有識者会議及び財政健全化推進市民会議での協議を踏まえて資料3「各施設の具体的な取り組み内容の判断基準(案)」(以下「判断基準案」という。)を作成したほか、個別施設のあり方について、有識者会議及び各部次長級職員等で組織する施設配置適正化検討会議で並行して協議、検討を進めています。

また、市民アンケート及び意見交換会を実施し、公共施設の利用状況や今後のあり方について意見をいただきました。

今後は、これらの協議等でいただいた意見と有識者会議からの意見をまとめた提言を参考に、施設配置適正化検討会議を中心に実行計画(素案)を作成し、推進協議会及び市民会議での協議等を経て、実行計画を策定してまいります。

1 これまでの取り組み

- (1) 公共施設配置適正化に関する有識者会議
 - ・これまでに4回の会議を開催(引き続き開催予定)
 - ・判断基準案、個別施設のあり方等について協議。個別施設のあり方に関する意見概要は資料4のとおり
- (2) 財政健全化推進市民会議
 - ・8月5日に開催し、判断基準案等について協議
- (3) 施設配置適正化検討会議
 - ・全体会議を5回開催するとともに、各種部会を随時開催
 - ・判断基準案を作成、個別施設のあり方について検討
- (4) 市民アンケート
 - ・18歳以上の市民3,000人(無作為抽出)を対象に調査票を郵送
 - ・調査期間は、10月6日～11月6日
 - ・回答者数は1,437人、回答率は47.9%(11月18日時点)
- (5) 市民との意見交換会
 - ・11月23日に男女共同参画センター会議室で開催

2 今後のスケジュール

時期	内容
H27/12	・連合自治協議会、高年クラブ連合会との意見交換会
H27/12～H28/6	・施設配置適正化検討会議及び施設所管課において個別施設の具体的な取組内容の検討、公共施設配置適正化実行計画(素案)の作成
H28/1	・有識者会議からの意見をまとめた提言書を受領
H28/1～6	・推進協議会及び財政健全化推進市民会議において、有識者会議からの提言書等を踏まえて協議
H28/7～10	・推進協議会及び市民会議において、実行計画(素案)について協議 ・公共施設配置適正化実行計画(案)を作成
H28/11～12	・実行計画(案)についてのパブリックコメントを実施
H29/3	・公共施設配置適正化実行計画を策定